

入間市農業委員会委員募集要項

農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会の委員（以下「農業委員」といいます。）の任期が満了となるため、次のとおり農業委員を募集します。

1 募集の内容

(1) 募集人数

12人

※ 法令により、認定農業者等が農業委員の過半数を占めること、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者（中立委員）を1人以上含めること、年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう配慮しなければならないこと等の規定があります。

(2) 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

(3) 身分

入間市の特別職の非常勤職員

(4) 報酬

月額39,600円（会長、会長代理は別途規定）

※上記報酬の他、委員が行う農地利用の最適化活動に伴う報酬もございます（年払）

(5) その他

農地利用最適化推進委員と同時に推薦・応募できますが、農地利用最適化推進委員と兼任することはできません。

2 主な業務内容

- (1) 農業委員会の総会（毎月開催）における農地の権利移動や転用に係る許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査
- (2) 農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に係る指針策定、現地調査、指導及び監視業務
- (3) 農業者からの相談対応及び農業者への助言指導

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方で、次のいずれかに該当する方は除きます。なお該当の有無は本籍地に確認させていただきます。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

4 推薦及び応募の方法

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送または持参により、入間市農業委員会事務局までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 申込書様式

- ・ 個人による推薦 【様式 第1号】
- ・ 法人、団体等による推薦 【様式 第2号】
- ・ 個人による応募 【様式 第3号】

※ 推薦を受ける者または応募しようとする者が市外に住所を有する場合は、本籍及び筆頭者の記載のある住民票の写しを添付してください。

(2) 受付期間

令和8年2月24日(火)から3月24日(火)まで【必着】

※ 申込書を持参される場合は、平日午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

(3) 申込書の入手方法

申込書は、[入間市公式ホームページ](#)からダウンロードできるほか、[市役所B棟4階農業委員会事務局](#)の窓口にも備え付けています。

5 選考方法

入間市農業委員会委員候補者評価委員会において、書類審査を実施し、その評価結果を参考に市長が市議会の同意を得て選考します。

選考結果は6月下旬頃に推薦者（代表者）及び応募者に文書で通知します。

6 申込者等に関する情報の公表

法令（農業委員会等に関する法律第9条第2項、同法律施行規則第6条）に基づき、受付期間の中間（3月中旬頃）及び終了後（4月上旬頃）に申込者等に関する以下の情報を公表します。

- (1) 推薦をする者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者（法人、団体等）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員の資格及び要件等
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況等
- (4) 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦する者が当該被推薦者を農地利用最適化推進委員に推薦するか否かの別、又は応募者が同委員に応募するか否かの別

7 問い合わせ先

〒358-8511 入間市豊岡1丁目16番1号
入間市農業委員会事務局（入間市役所内）
電話 04-2964-1111 内線 4240、4241、4242